



ワークショップを通して地域づくりを実施

一般社団法人ほりこし創生会（福島県田村市）

- 堀越地区は、福島県田村市船引町の最南端に位置し、標高450mほどの比較的平坦な広がりのある地域である。本地域は、4集落から形成されており、管内の農家のほとんどが兼業農家であり、専業農家は水稻と園芸作物や畜産を組み合わせた複合経営を行っている。平成7年度にほ場整備事業に着手し、平成16年度に完了している。
- 土地利用調整組織の「堀越営農組織」、受託組織の「堀越生産組合」、保全活動を行う活動組織の「ほりこし創生会」の3組織で集落営農を行ってきたが、役員世代交代により認識の差が生じてきた。また、地域の担い手不足、生産組合の構成員の高齢化により、遊休農地が増加。
- ワークショップを通して、地域の課題を掘起し、将来構想を描き、具体的策を取りまとめて地域づくりを実施した。集落営農の体制として、農地の利用調整や保全活動を行う「一般社団法人ほりこし創生会」と、農産物の生産・販売等の収益事業を行う「株式会社ほりこしフォーライフ」を設立し、両輪で持続可能な地域づくりを目指す。

【地区概要】

- ・ 取組面積：92ha
(田 79ha、畑 10ha)
- ・ 資源量：水路 12km、農道 21km、ため池14箇所
- ・ 主な構成員：農業者、自治会、老人会、婦人会、消防団、育成会、農業生産法人
- ・ 交付金 約8百万円 (R5)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

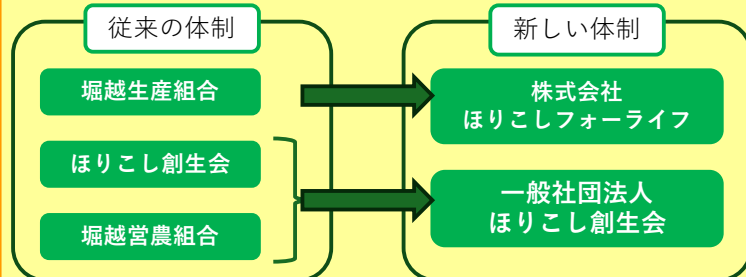
地域の状況や課題

- 平成13年に土地利用調整組織として堀越営農組織を、受託組織として堀越生産組合を立ち上げた。
- 平成18年度に農地・水・環境保全向上対策の受け皿として堀越保全会を立ち上げ、農村環境維持活動を実施。平成24年度からはほりこし創生会が事業を引き継ぐ。
- 堀越営農組織、堀越生産組合、ほりこし創生会の3組織による集落営農体制が続けてきたが、役員世代交代により、認識の差が生じてきた。
- 地域の担い手不足、生産組合の構成員の高齢化により、遊休農地が増加。



取組内容

- 地域課題の掘起し、将来構想を描くためにワークショップを実施。法人化作業部会を設立し、講師を招いての勉強会や現地視察を実施し、協議を重ねて、持続可能な集落営農組織の仕組みづくりを検討。
- 従来の3組織体制の集落営農の運営体制から、総合的な組織再編を実施。農地の利用調整や保全活動を行う公益部門（堀越営農組合、ほりこし創生会）として、「一般社団法人ほりこし創生会」を、また、農産物の生産・販売等の収益事業を行う部門（堀越生産組合）として「株式会社ほりこしフォーライフ」を設立。
- 多面的機能支払事業は、一般社団法人ほりこし創生会が事務局を務め、行政区や各種団体と連携して共同活動を実施。長寿命化や田んぼダムの取組も開始。



取組の効果

- 公益部門を担う一般社団法人ほりこし創生会は、農家及び非農家を会員とし、地域の一体性を持たせることで、共同活動への農家以外の参加も得られやすくなった。
- 一方、営農部門を担うは株式会社ほりこしフォーライフは、営農に専念できるようになった。
- 地域住民への情報発信として「堀越かわら版」を発行し、地域全体で活動状況を共有し、より良い地域づくりにつなげている。



地域の課題

「堀越農業組合」、「堀越生産組合」、「ほりこし創生会」の3組織による集落営農体制を行ってきたが、地域の担い手不足、生産組合の構成員の高齢化により遊休農地が増加、各組織役員世代交代による認識の差など、集落営農体制の維持のための課題が蓄積。



ワークショップの実施

Step1 (H27.9~28.3)

ワークショップの実施

- ・集落の課題解決に向け、堀越農業組合、堀越生産組合、ほりこし創生会の役員によるワークショップを全3回実施。

第1回:地域課題の把握
第2回:将来構想の作成
第3回:短期的、中長期的取組の検討。
⇒営農組織の法人化で魅力ある農業の創出。

Step2 (H28.6~)

法人化作業部会での検討

- ・3組織の代表6名と若手後継者2名の計8名で構成された法人化作業部会を設置。
- ・農村維持のためには非農家も取り込んだ組織作りが必要と考え、総合的な組織再編を検討することに。

日本農業新聞に掲載された集落営農の公益部門を一般社団法人化したという記事をきっかけに構想が具体化。

Step3 (H29.11)

再編案の取りまとめ

- ・20回以上の協議や講師を呼んでの勉強会、先進地視察(岩手県、鳥取県)を実施。
- ・集落営農の公益部門と営利部門を分けた「2階建て方式」で集落営農を運営する再編案をまとめた。

農業普及課、田村市、JA福島中央会、県農業会議所がサポート。

2階建て集落営農方式

- 集落営農の営利部門と公益部門を切り離し、「2階建て方式」で集落営農を運営。
- 1階の公益部門は、社団法人化し、農家及び非農家を会員として、農地の利用調整や保全活動、補助金の受け皿、関係機関との調整窓口を担う。農家以外の住民の参加も得やすく、税制面の利点もあることから、社団法人とした。
- 2階の営利部門は、新しい生産組織を株式会社にして、農産物の生産や加工・販売等の収益事業に専念する。今後の事業展開を想定して農業以外の事業も行える株式会社とした。

地域の合意形成の基礎

- ・3組織体制の集落営農の基盤があった。
- ・ほりこし創生会のこれまでの農村環境維持の取組実績が評価された。
- ⇒地域活動を地道に続けてきたことが、法人化への地域住民の理解につながった。



ワークショップのまとめ

Step4 (H29.12)

地域の合意形成

- ・行政区単位で地域説明会を実施。これまでの経緯や法人化の必要性について説明し、地域住民の理解を得る。
- ・平成29年3月に各区総会、同月に大字審議委員会(堀越地区最高決議機関)で承認を得る。

今後の展望

- 農村環境維持のための共同活動を通して世代間の交流は継続的に行われている。将来の農業を支える次世代へ引き継いでいきたい。
- 令和6年度には、若い世代との意見交換を企画している。若い世代の思いを共有し、未来に向けた活動を行っていく。

多面事業の拡大

- ・老朽化した施設の修繕のため長寿命化工事を実施。
- ・また、下流の防災対策を目的とした田んぼダムを取組を開始。



田んぼダム

Step6 (H30)

5か年計画を策定

- ・再度、ワークショップを実施し、持続可能な集落営農のために5か年計画を策定。
- ・短期的、長期的に取組む具体的な目標を策定。

Step5 (H29)

法人組織の設立

- ・平成29年2月に営農部門を担う株式会社ほりこしフォーライフ、平成29年4月に公益部門を担う一般社団法人ほりこし創生会をそれぞれ設立。